

【別紙】

一般社団法人 日本ボクシング連盟 令和4年度 第4回理事会別添資料  
2022.8.8(月) 20:00~0:10

会長挨拶：こんばんは。遅い時間にありがとうございます。時間がかかる議題もあるかと思いますが忌憚のないご意見をいただきたいと思います。最後までよろしくお願ひします。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

1) 決議事項

1. 委員会人事について

林田議長：審判部は、部長に東氏、副部長に林田氏、執行部員12名

仲間議長：反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

成松理事：アスリート委員会は、委員長に成松氏 副委員長に鬼頭氏

仲間議長：反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

仲間議長：コンプライアス委員会は、委員長に石堂氏

反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

仲間議長：ブロック協議委員会は保留

内田会長：スポーツ交流委員会は、委員長に高木氏、副委員長に西嶋氏

仲間議長：反対意見の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

仲間議長：公益法人化推進委員会は、委員長に山崎氏・副委員長に富岡氏、杉崎氏

反対意見の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

井崎理事：広報戦略委員会は、委員長に岩崎氏 副委員長に森山氏、委員12名

仲間議長：反対意見の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

仲間議長：倫理資格審査委員会は、委員長に山崎氏、副委員長に坂巻氏、杉崎氏

反対意見の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

内田会長：普及委員会は、男子委員長が三橋氏、女子委員長が中川氏、副委員長は未定

安川理事：ジェンダーやLGBT等の観点から男女を分けない方が良いのでは。

仲間議長：普及委員会は保留

内田会長：指導者育成委員会は保留

佐藤理事：スポーツ科学委員会は、委員長に相澤氏、副委員長に門田氏、泉氏、佐藤氏

仲間議長：反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

仲間議長：アンチ・ドーピング委員会は、委員等に門田氏、副委員長に倉重氏、相澤氏

反対意見の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

内田会長：総務委員会は、委員長に細野氏、副委員長に原氏、池端氏

仲間議長：反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

仲間議長：医事委員会は保留

内田会長：オリンピック推進委員会は廃止も含めて保留し検討する。

内田会長：女子強化委員会は委員長に伊田氏、副委員長に岩崎氏、前田氏

男子は韓国に合宿に行っているため話ができいないため保留。

仲間議長：女子の強化委員会案に反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

内田会長：男子について少し説明をしますと、本委員長はすでに15年くらい日連の強化委員長をされていて、経験も豊富で海外の強いパイプを持っているが、ハイパフォーマンスディレクターのウラジミール・シンさんが高齢のため数年後には退いてもらうことになる。その後、本氏にハイパフォーマンスディレクターになってもらいたいという私の意向がある。そこで、男子の強化委員長を変更したいと考えている。候補が数名いるが実際に話ができいないのでもう少し時間をいただきたい。

内田会長：強化委員会にUJ・ジュニア・ユースの担当がいたが、これに問題がある。

須佐理事：UJとジュニアとユースが分かれている。ユースは18歳まで。

内田会長：エリートとUJとジュニアとユースを分けると情報の共有ができない。

海外に遠征に行こうとしても帯同できるコーチがいないこともある。

強化委員会は大学の指導者が多くエリートに偏っている。

井崎理事：細分化されるよりピラミッド型が理想である。エリート担当が囲い込んでいるので囲い込まない人を人選しなければ意味がなくなる。選手が不利益を被る。

守屋理事：アーチェリー連盟の強化部ではカテゴリーは海外の基準に合わせている。

強化戦略プランに長期計画で記載されているはずである。

内田会長：ボクシング連盟は未熟な組織であり、スターコーチの資格保有者が昨年までは6～7名しかいなかった。世界選手権などはスリースターの資格が必要になるが大学の指導者はエリートの大会には帯同できても、ジュニアやユースの大会には参加できないという問題が発生した。現在は高校の指導者に資格取得の機会を設けワンスターの有資格者は増えているがツースター・スリースターの数が圧倒的に足りていない。

主担当という制度をとると、その担当者はツースターやスリースターの資格保有者でなければ同様の問題が起こることになるので、資格保有者を強化委員長と複数の副委員長にして交代で各カテゴリーの大会に参加してもらいたい。

菊池理事：組織として国際大会の基準に合わせる必要がある。今後もスター試験を行ってパリオリンピックまでにスリースター30名を目標としたい。

内田会長：ジュニア・ユース部署の在り方を考えないと国際大会への出場が困難になる。

仲間議長：エリートに情報と人材が集中しているので考えていかなければ。

内田会長：主担当となる人はスリースター資格を持っている人をお願いしたい。

仲間議長：主担当であれば自分で情報収集もできなければならない。

菊池理事：名称も含めて保留案件とした方がよい。

杉崎理事：強化委員会の規則が成立していないので、人選が終わったらすぐにでも規則の制定をお願いしたい。

## 2. 正会員の処分に関する検討

仲間議長：前期の正会員二名について、次のような問題行動があった。

理事会内で処分に関して検討し処分が必要であれば倫理委員会に処分について調査、検討をして貰う考えであるが、これについて、理事会の決議が必要か。流れとして、倫理委員会が調査検討して、どの程度の処分が妥当だと決まるのか、それとも、理事会で処分の程度を検討してから倫理委員会に話しを持って行くのか？

N氏とT氏のこれまでの問題行動

N氏について

- ・令和3年度、理事の立場でありながら、自身が総監督を務める所属（駒澤大学ボクシング部総監督）の立場に偏重したスタンスで、理事会の決定を不服として、スポーツ仲裁機構に仲裁を申し立てたこと（結果は申し立て棄却の判断がなされている）
- ・令和4年6月5日の令和4年度第2回理事会において、役員候補者選考委員会での選考を経た理事を総会決議に図る決定をしていたにも関わらず、正会員の立場から別の理事候補者を推薦し、令和4年4月26日の定時総会を混乱させ、しいては、中央競技団体に求められる適正なガバナンスを阻害する行為をおこなったこと。

#### T氏について

- ・令和22年度の以下の理事会において、菊池理事のアシスタントナショナルコーチ選任手続ききについて執拗かつ感情的に個人攻撃を繰り返している  
最近も、懇意の記者に依頼し、8月頭に発表されたダイヤモンドオンラインの中で、悪意が読み取れる記事を全国発信している

山崎顧問：倫理委員会は、倫理規程に基づき動くが、どういう場合に動くかについて、理事会の決定がなければ動けないのではない。今回の問題の関しては、元理事の方々の話しでもあり、総会で二転三転したこともあったので、今後争いがひどくなる話でもある。

理事会で決めていただき、倫理委員会に調査を託していただく方が動きやすいかとは思っている。倫理委員会では、疑いがある件に関して様々な人に話しを聞いて調査をして、証拠を検討する。そもそも事実があったかなかったかの事実認定、あったとして、倫理規程の4条に遵守事項に違反していないかの評価、もし倫理規則違反であるなら、第6条の処分のどの処分が妥当かの決定をして会長に報告することになる。

第6条第2項に基づき処分が決定する。

倫理委員会が処分を決定するのではなく、その処分が妥当ではないかの報告をするまでの業務になる。あとは、会長、理事会で決定して貰うことになる。

仲間議長：倫理委員会単独で処分できない訳ではないが、理事会で処分する方向性で検討し倫理委員会に動いてもらえるようにした方が良い。

菊池理事：T氏がやって来たことは、以前から理事をしている方々はよくご存じだと思う。事実でないことを不特定多数の人にかかなりの文書を以って流布してそれを事実かのようにしたことがたくさんあった。私も裁判沙汰になりかけたこともあったが無駄な時間を取られるのでやめた。一つ一つ言えば数は限りなく多かったと思う。最終的には、先日の総会での私文書偽造に関する一番の首謀者であると思う。これまでの全部を含めて誹謗中傷とするのかわからないが、私文書偽造については確固たる証拠がある訳だから、そこをもってしてでも処分する必要があると思う。何らかの処分を与えないと、これだけ長い間日本ボクシング連盟を批判し続けてきて、何の決着もつかないままである。このまま有耶無耶のままで良いのか、いったい誰が悪かったのかをハッキリしないといけないと思う。

N氏に関しても、事実ではない文書を送りつけたり、理事でありながら理事会を批判したりと理解に苦しむようなことをしてきているので嚴重注意をするべきと考えている。東京都連盟と関東連盟が、昨年度の全日本選手権に協力してくれなかった話があるが、その件でも私の方から個人的な意見で協力しなかったのではないか？議事録を提出して欲しい旨を伝えたら、数日待つて欲しいと言ったが結局出さないままとなっている。そんなことがずっと繰り返され、こちらが何もしないのでやりたい放題されて来ている。決着をつけないと、今年度の全日本も

同じようなことがまた起こってくると思う。処分が下らない限りは、まだまだ事実かのように言い続けることになるだろうから、是非処分して欲しい。

安川理事： T氏に関しては顧問を解任されているので、今回処分すると二重処分になるのではないかと。

井崎理事： 顧問の解任は理事会で決定したものではない。会長の判断だと思う。

仲間議長： 顧問に関しては、会長の専権事項である。理事会は一切関与していない。

井崎理事： だから二重処分にならないと思う。

岩井監事： 総会の場でも申し上げたが、今回特に新潟県連盟の中で起きた事象。会長名の文書でありながら、会長の同意を得ずどなたかだけの意思決定のみを以って、或いは別のどなたかのみ意思決定に基づき発出された点については、処分か否かに関わらず事実関係は明らかにして欲しいと考えている。そのうえで、明らかになった事実をもとに処分を決定すれば良いのではないかと。

つまり、今後も同じような事象は必ず起こるはずでしょうし、総会でも申し上げたが、加盟団体規程を作る中で、会長の権限がどこまでなのかとか、そこも踏まえて、今回何がまずかったのか、いけなかったのかというところ。同意のなかった文書が発出されたところの結論は見えているが、その前足が見えていないので、その部分については調査の文書か何かを新潟県連盟に発出して欲しいと思う。もし回答が来ないなら、来ないという事実を以って処分を考えればよい。来たのであれば、それを前提に不足な部分を再調査するなり、或いは出てきた事実を前提に考えればよい。茨城県連については、直ちにどうかとあの場では感じなかった。不備があるなど思ったのは事実である。新潟県連盟についての重大さは重いと思うので、その点については、明らかにして欲しい。

倫理委員会に関わらず、事実調査の文書を作っていただき出すことだけでも始まることなので、なにか動いて欲しいと思う。

山崎顧問： 倫理委員会の守備範囲は、日連の役員や選手の個人に限定される。T氏、N氏の個人に限定されるのであれば動くが、新潟県連、茨城県連の話しになると守備範囲で無くなってしまう。文書が発出された件について、新潟県連に対して動くのであれば守備範囲以外となり、まだ個人の行為として特定できない段階であるということ。

杉崎理事： 倫理規則で、倫理委員会というものはなく、倫理資格審査委員会となっている。現実の規則と齟齬があるが、倫理規則に基づき行動を起こすことで、裁判に持ち込まれた時に不利にならないのか。

山崎顧問： 倫理規則で名称の違いとか、修正しなければならぬところがあることは私も感じている。倫理規則に基づき処分された時に、処分の事態の有効性について争われた場合、形式的なことの齟齬で倫理規則全体の有効性が失われることはないとは思っている。

内田会長： ここ一週間ぐらいほぼ毎日N氏、T氏と話しをしている。細かく内容を教えて欲しいと伝えている。N氏の意見は、元になる文書を鷺尾議員が確認したかどうかについては、本人に確認することはしていないとのことで、N氏はそのことについては責任を感じているとのことだった。しかし、新潟県連の問題なので、理事長が鷺尾議員から許可を取っている、本人に見せていると言われれば、それを信用してしまったとのことだった。T氏に関しては、元々鷺尾議員と信頼性が強く、すべて任されていたので勝手にやったというよりも、信頼関係を下にそういうふう動いたという意見であった。私自身もキツイ処分をするのは好きではないので、日連に総会ではご迷惑をお掛けしましたといった文書を出せないかとT氏に伝えたが、N氏には迷惑を掛けたので謝るが、日連に関してはそういう気持ちはないとのことだった。T氏と鷺尾議員の長年の信頼関係が生んだ単独行動をN氏が信じてしまったのが事実だと思う。長い時間電話で聞いているので、この内容が変わることもないしずっと同じ説明なので、

皆さんも理解していただき色々と考えて欲しい。

仲間議長：岩井監事としては、きちんとした文書で、組織としての行動におかしな部分があったので、組織として報告して欲しいことの要請であると思う。

内田会長：私も文書で説明をして欲しいとT氏に言ったが、鷲尾議員が新潟県連の会長を辞めたので、鷲尾議員に今更聞くことはできず、このことに巻き込むことはできないというT氏の考えで文書を出せないという。

菊池理事：T氏は既に鷲尾議員を巻き込んでいる。そういうことを関係なく、文章を発出して、それに答えようが答えまいが、日本連盟の今後の動きに移って行くことで議決を採ればよいのではないか。

岩井監事：今の会長の発言は、どちらかといえば宥恕方向の発言と感じたところだが、今後の加盟団体と中央競技団体の関係とかを踏まえると、事実の整理は必要である。そういう観点からしっかり調査を行う必要がある。

全体像を見ると、群馬と茨城も事実の確認はした方が良いと今思った。

そのあたりは皆さんで検討していただきたい。

仲間議長：調査の文書を出すことに反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし) 文書を出すことで議決された。

仲間議長：新潟県のみで文書を出すか、群馬・茨城も含めた3県に発出するか。

3県に発出する16名で過半数 3県に文書を出すことで議決された。

### 3. 福岡県連の問題に関して

山崎顧問：先ほども申し上げたように、倫理委員会の判断は、日連の役員や選手の個人に限定されるため、福岡県連盟の問題になると守備範囲で無くなってしまいうため審議・議決をすることができない。

### 4. 大学王座において COVID-19 患者が発生した場合の対応について

仲間議長：8月26日・27日の大学王座で、前回のようにCOVIDが発生した場合の対応について協議しておく必要がある。坂巻副会長より、双方の同意があれば延期も考えてはどうか。という意見をいただいているが。

内田会長：昨年は大会の3日前にコロナが発生し、2日前に理事会を開いている。直前だったため対応ができなかったが期日を決めておけばどうかと思うが。

安川理事：すでに一か月前をきっているの、今後の対応は難しいと思う。

菊池理事：大会の延期は考えるべきではない。

井崎理事：昨年の理事会で、期日に健診計量をクリアする必要がある。と話しているの、昨年とルールを変えると駒澤大学が不利益を被るのではないか。

佐藤理事：延期してもいつ終息するかわからないので中止でよいと考える。

仲間議長：コロナ感染・チーム内のクラスター等で出場ができない場合は救済措置を行わない。ということで反対意見の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

### 5. 各委員会規則のフォーマット統一などに関して

杉崎理事：規則の整備や改正が必要となる。各委員会の報告書も自体やフォントの統一が必要かと思われるが、時間も遅くなっているので次回の理事会で提案する。加盟団体規程の素案も作成しているので実現に向けて進めていきたい。

富岡マネ：47都道府県の内、実態調査への回答が20数件、規約の提供が15～6です。NFと地方連盟の不和が起こらないように慎重に進めている。

### 6. 全日本選手権 2022 に関して (実行委員会立ち上げについて)

池端理事：実行委員会の立ち上げについて提案がある。委員長に中村 司氏、副委員長に原 光二氏と曾根崎武吉氏の承認をいただければ、その後に実行委員のメンバ

ーを募って進めて行きたい。

仲間議長：昨年度に関わっていただいたメンバーだが、質問とか意義はないか？  
三人とも理事ではないので、一括審議とする。  
反対の方は挙手をお願いします。  
(反対意見なし) 満場一致で議決された。

池端理事：実施要項の素案が出来ているので、オブザーバーとして参加されている中村氏に説明をお願いします。

中村委員長：日程は昨年度より1日多く設定している。

昨年度を反省して、女子監督会議、組み合わせ抽選をちょっと遅くしている。競技時間であるが、タイトなスケジュールになるので、11/26の準決勝、11/27の決勝については、7時健診計量の10時競技開始で考えている。

参加資格の(1)イの女子について、昨年度都道府県からの出場という話があったが、今年度IBA階級が増えたことにより競技運営が厳しいことから昨年度並みの出場枠を考えている。都道府県の代表で、日連推薦を除いて10名を超える場合はブロックの代表とする。昨年度から変更しているのは、関東が2名、九州2名で提案させていただく。

昨年度各ブロック1名としていたので、有望な選手が出れなかったと女子強化委員会から強い要望があった。今回、全国の選手層を見て検討しているので、妥当な案と思う。

階級については、IBA階級の全階級を実施する。

11/22の初日については、昨年度同様に15時から1回戦を行う。

全競技15分セッションで考えている。11/29については20分セッションで考えている。まだ具体的な話になっていないが、20分セッションで1競技ごとに表彰を行いたい。プレゼンターとして著名な選手とか来ていただければ盛り上がると思う。

参加申込みについては、日本連盟所定の参加申込システムにて申込み。

申込みの締切については、女子はブロック代表になる可能性があるので、8/31とし、男子については10/14とする。

運営上の細かい点については、実行委員会に一任していただければ、今後進めやすいのでお願いしたい。

理事の皆さんについては、大会役員をお願いしたいのでご了承いただきたい。

理事の中で、実際に競技役員としてお手伝いいただける方は、大会の総務やそれぞれの部署に入っていただくことでご了承いただきたい。

コロナ禍の状況が気になるころではあるが、今ところ有観客で考えている。

仲間議長：パリ五輪の国内予選に出場する選手を選ぶ大会になると思うが、5月に階級をアナウンスした時にIBA階級とオリンピック階級については記載されてあるので、ある程度認識はあると思うが強化委員会とも話しをした方が良いと思う。実施要項には記載されていないが、別にアナウンスするということで理解してよろしいか？

中村委員長：それでよい。

井崎理事：実行員会は昨年度と同じなので良いと思うが、東京都連と関東連盟はどうなるのか。

中村委員長：東京都連は、昨年度と同じで後援という形で要項に記載してある。東京都連理事長の吉沼氏に後援申請を提出する。競技役員については出していただくのと助かるのでお願いはしている。いかんせん、平日を含めた1週間なので、全部通しての派遣は厳しいと言われている。

内田会長：関東は連盟は、中島理事長と話しをしているが、全面的に協力していただけると聞いている。今後曾根崎氏を通して、中村委員長に連絡すると聞いている。

- 相馬理事：会長が言われた様に、基本開催地の都道府県連、ブロックは主管となっているので仲良くお願いしたい。
- 菊池理事：今回はIBAの国際審判員の試験がある。IBAからインストラクターが最低2名は来るだろうと予想される。次世代採点システムを日本から提案することで、デモンストレーションをする。それをIBAのR&Jの委員長と副委員長が視察に来る予定である。昨年度とは違い、予定外の会議室の予約が必要である。場合によっては、IBAの会長も来るかもしれない。頭の片隅に置いていただき、また相談させていただきたい。
- 相馬理事：鹿児島の中日本までは第何回と全日本選手権という大会名だったが、そのあとの三重は中止で、昨年度の2021から第何回という大会名で無くなったがこのようになった経緯を教えて欲しい。
- 仲間議長：昨年度の理事会と実行委員会の中で男子の回数や女子の回数に違いがあるという話の中で機関決定されて、昨年からこういった年度表記になった。
- 相馬理事：年間の行事予定を見ても、他の大会は全部第何回と入っているが全日本だけ入っていないので、第何回というのを皆が忘れてしまうのではと思うが如何か。
- 仲間議長：これに関しては、昨年度機関決定されたものなので、このやり方でさせていただく。
- 井崎理事：今年も中継とか、ポスターとか、当日のメディア対応とかは私がメインでやらなければならないのか？結構な負担になっている。ご協力いただける人が居ると助かる。自分の仕事をやりながらするのは結構キツイというのが本音である。やれることはもちろんやる。  
昨年の中継に問題が無いのであれば、昨年は10月からであまりにも遅かったので、今週来週から話しを始めて行こうと考えている。
- 仲間議長：また相談させていただきたい。  
昨年度の態勢で大きな問題はなかったので踏襲して、ただ、各個人に負担が掛かっていたのは間違いない。井崎さんがマネジメントしてくれることは問題ないと思うので、実行委員会と協議して進めていただき、理事会に報告していただければと思う。
- 守屋理事：実施要項4ページの、参加申込の振り込みのところ、申し込みがブロック単位と都道府県単位と日連申込であるが、振込が都道府県毎に振込むものとなっているが、このままで合っているか？
- 中村委員長：実際の振り込みはブロック代表も都道府県代表も都道府県単位での振込になっていたと思う。
- 池端理事：ブロック予選が8月から9月に行われる。都道府県予選が必要なところもあるかと思うので、IBAの全階級で実施するとか、女子は日連推薦を除いて10名の申込みを超えた階級はブロック予選を実施するとか、関東ブロックと九州ブロックは代表2名にするとかは、早急に各都道府県に周知する必要があるが、決議の必要はないか。
- 仲間議長：以前の理事会で、IBA階級の実施については、強化委員会から申し出があり決定したと認識している。
- 池端理事：IBA階級についてはその認識であるが、女子の階級については、都道府県代表と考えていたが、IBA階級が増えたので昨年度と同様にしなければ全階級の実施は難しいということと、東京ブロックと九州ブロックが2枠になったことは議決を採った方が良くか考える。その上で、各都道府県に早急に周知をしなければならない。
- 仲間議長：女子に関しては、普及の観点から都道府県代表と考えていた。しかし、実際の大会運営を考えると犠牲にしなければならない部分も出て来る。  
よって、議決を採りたいと思う。
- 井崎理事：関東と九州が2枠というのは、感覚的に多いという意味なのか、何人選手が居

るから2枠なので印象が変わる。感覚なのか論理的なのか。

中村委員長：今年の登録を見ても、関東と九州の登録が比較的が多い。

井崎理事：中村委員長の話しなら理解が出来る。それであれば、登録者の人数を出した方が良いと思う。

相馬理事：登録に関しては、東京の大学に行っている選手は東京で登録をしているが、予選は地方に帰って来るので、登録だけでは判別つかない。

仲間議長：そうなると、数を判別するのは難しい。

成松理事：九州と関東は、ブロック内で8都府県ある。四国であれば4県で代表は一人。今までは九州、関東は8都府県であるのに代表一人であったのを改善しようと思えるが認識が違うか。

池端理事：ここでは、女子は日連推薦を除いて10名の申込みを超えた階級はブロック予選を実施するという事を議決いただけるか。

仲間議長：それを議決する。枠に関しては、妥当性の理由があるならば、後日書面決議という形でどうか。

井崎理事：成松理事が言っていた、県の数が多い考えでも良いと思う。正当な理由だと思う。

仲間議長：杉崎理事、「関西は何県あるか。」

杉崎理事：6府県である。

仲間議長：成松理事の意見である、エントリーする都道府県の数が多くその代表として出場することを理由として記載して、各階級10名以上出てきた時は、関東、九州についてはブロックで2枠として採決したいと思う。

反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし) 満場一致で議決された。

## 7. マスボクシングの運用について

林田理事：9月23日～25日まで青森県で開催されるマスボクシング大会で、競技者の服装について、例えばトランクがバスケットの短パンだったりした場合の扱いについてはどうすべきか。

菊池理事：公式の大会なのでしっかりとルールを守っていただきたい。今年度までは、目を瞑ったとしても来年度からはルール通りに行うという事を公言してもらいたい。

林田理事：審判部と普及委員会の会議をうけ、6月に書面決議で、今年度は60階級を48階級で行い、ビギナーとアドバンスに分けて競技規則は変更せずに運用していくことになっている。普及委員会とは5年間くらいはこのように様々な試行を繰り返しブラッシュアップしてはどうか。という話をしているが。

私個人としては、来年以降は競技規則に則り運用していくことが望ましいと考えているが皆さんのご意見を伺いたい。

菊池理事：この大会は一つのカテゴリーとして完成されなければならない。

階級は多くても優勝者の価値を高めるためにビギナーやアドバンスに分けることは反対である。今年度の区分では40歳と60歳の対戦もあり、昨年のカテゴリーの方が良かったのではないか。

仲間議長：次年度からは競技規則に則って運用するという事について反対意見の方は挙手をお願いします。(反対意見なし)

## 2) 報告事項

### 8. 事務局長退任について

仲間議長：突然で驚かれたと思うが、豊田事務局長が退任されることになった。これまで、補助金額の増大や、事務局の優秀な人材確保に貢献された。常勤ではなく、元々の契約日数より時間を割いてくれていたが、業務加担になって来て業務が回らなくなったということで、執行部と豊田事務局長と協議した結果、退



任ということになった。

豊田事務局長：月4日間のアドバイザーから始まって、途中から事務局長と行くことで約3年間お役に立てるつもりで頑張ってきた。

#### 9. 紋別での全国大会開催における医事業務に関して

仲間議長：紋別は、医療過疎地域なので医事委員の確保に苦労している。

交通費や謝金を多くしないとスタッフが集まらない可能性がある。

また緊急搬送等の事態に紋別市内では対応できず、ドクターヘリの養成も考えなければならない。安全性の確保のためにも全国大会を開く際の地域医療レベル等の規程を作る必要があるのではないかと。というご意見をいただいている。

安川理事：地元医療機関の医師が集まらないので、日連の医事委員会に依頼することも検討している。

佐藤理事：相澤先生は、早めに声を掛けていただければ可能であると言ってくれている。

仲間理事：医事委員会では難しい規程があり簡単にはいかないところがある。

#### 10. その他

##### ◎青島理事より退任の意向について

青島理事：おかげ様で参議院選挙に当選して議員活動をスタートさせております。極めて忙しい事と、重責に身を置いていること。皆様が熱心にボクシングについて議論をしている中で言い出しにくいのですが、議員になって何を優先させなければならぬのかを考えた時に、国政に対し一番に向かい合える環境を作らなければいけないと考えています。64歳まで長くフリーランスでライター活動をするなかで10を超える団体の会長や評議員や理事を務めさせていただいていますが、これからはそれらにすべて参画できるのかという非常に無責任な状況にあると思っております。私はボクシング連盟様に関しては理事になってまだ2回目の理事会という事で、ここで理事を退任させていただきたいというお願いであります。全日本野球協会も理事を退任する話を会長にさせていただきました。選挙に当選した限りは国政一番で取り組むことが使命であると考えています。何も関わらない幽霊理事になるよりはここで切り出した方が潔いとも考えております。内田会長をはじめ皆様方にもお気遣い、ご配慮をいただいておりますが、私としては適当に参画するわけにはいかないという熱気も感じましたので、大変申し訳ありませんが然るべき手続きを取って本日で退任をさせていただきたいというお願いです。今後もボクシングや野球はもちろん色々なスポーツを応援させていただければと思いますので、ご理解・ご容赦いただければと存じます。

富岡マネ：辞任届をいただいて、司法書士と相談して手続きを進めたいと思います。

##### ◎来年度の全日本社会人選手権・女子ジュニア選手権大会について

池端理事：三重県で開催を検討中です。

以上